



ぎょうだ

NO.87

(平成28年2月10日 発行)

議会だより



質問席



議場内モニター等

行田市議会 議場

質問席の新設及び
議場システムを改修しました。

12月定例会日程

- 11月30日(月) 本会議(開会・議席の一部変更・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程、説明・一部採決)
- 12月2日(水) 本会議(議案の質疑一般質問)
- 12月3日(木) 本会議(一般質問)
- 12月4日(金) 本会議(一般質問)
- 12月7日(月) 本会議(一般質問委員会付託)
- 12月8日(火) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 12月9日(水) 委員会(総務文教)
- 12月18日(金) 本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 議員提出議案・常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 3月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

12月定例会

行田市個人番号の利用に関する条例など 22議案を可決・認定



議 場 風 景 (12月定例会初日)

12月定例会には、市長提出議案22件が提出され、すべてを可決・認定するとともに、諮問2件について適任としました。また、議員提出議案2件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

主な議案の内容等は次のとおりです。

市長提出議案

例 案 マイナンバー制度に伴う条例制定等

○行田市個人番号の利用に関する条例(原案可決)

来年1月から本市における税や社会保障関係の各事務において個人番号を利用するに当たり、その利用の範囲等を定めるため、新たに条例を制定するものである。

質疑 個人番号等の情報漏えいに対する対策は。

答 市ではセキュリティポリシーに基づき、研修・訓練を行っている。また、システム面でも基幹系システムを他のシステムと分離しているほか、生体認証に加え、個人ごとに操作権限を管理し、決められた情報以外は取り扱うことができないようにしている。

質疑 情報漏えいに対する研修の対象職員及び参加人数はどのくらいか。

答 臨時職員を含めた全職員を対象に実施した情報セキュリティ研修参加者は、平成25年度職員165名、臨時職員

18名。平成26年度職員139名、臨時職員7名。また、個人情報を取り扱い等に関する研修には、242名の職員等が参加している状況である。

○行田市税条例の一部を改正する条例(原案可決)

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、3月31日付専決処分及び6月議会で改正したものの以外で改正が必要となる事項について、所要の改正を行うものである。

質疑 改正される市税等の徴収猶予制度や減免における申請期限等について、市民への周知はどのように行うのか。

答 条例可決後、施行日に合わせホームページで周知する。

○行田市斎場条例の一部を改正する条例(原案可決)

行田市斎場内施設整備事業に基づき、老朽化した斎場施設の改築及び新築工事とともに、高齢者等にも安心して利用できるよう施設改修を実施している。改修工事によりリ

ニューアルした待合室について、受益者負担の原則及び近隣市斎場における待合室使用料の状況等を鑑み、平成28年度から待合室の使用料を新たに負担いただくため、条例の改正を行うものである。

質疑 待合室の使用料について、これまでと同様に無料とする検討はされたのか。

答 待合室使用料を引き続き無料とすることも検討したが、改修工事に係る費用や受益者負担の原則等を考慮し、利用する全ての方から負担いただくこととしたものである。

○行田市立保育所設置及び管理条例及び行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の徴収に関する条例の一部を改正する条例(原案可決)

本年4月から本格実施された子ども・子育て支援新制度により導入された保育必要量の認定制度に伴い、短時間保育認定を受けた児童がその保育時間を超えて保育の提供を受けた場合は、認定された時間外保育として位置付けられることとなったため、行田市立保育所における保育時間を

明確化するとともに、時間外保育に係る利用料を新たに定めようとするものである。

質疑 公立と民間保育所の延長保育に係る利用料の関係は。

答 市内では、現在5つの民間保育所で延長保育に係る利用料を徴収しており、その料金は最低で15分当たり50円、最高で1回の利用につき200円である。徴収をしていない他の4つの民間保育所においては、公立保育所の利用料を参考に徴収する方向で検討していると伺っている。

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の見直し等の改正を行うものである。これにより国民健康保険税の賦課限度額は、後期高齢者支援分を16万円に、介護納付金分を14万円にそれぞれ2万円引き上げ、据え置きとなる医療分51万円を合わせた合計を81万円とするものである。

質疑 今回の賦課限度額の引き上げは、国の法定限度額85万円までの一元化を見据えた引き上げではないのか。

答 平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体に県が加わることを踏まえた激変緩和措置であるとともに、本市国保の厳しい財政運営状況からも更なる歳入確保に努める必要があることから、賦課限度額の引き上げはやむを得ないものと考えている。

補正予算
補正総額
6億406万円余

○平成27年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

9月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の見直しによる措置に加え、緊急的な対応が必要となる事項について新たに予算措置を行うもので、歳入歳出それぞれ6億406万1千円を追加し、予算総額を274億9040万円とするものである。

歳出の主なものとして、総務費では、基金費において本市にゆかりのある法人からの寄附金を財政調整基金に積み立てるとともに、行政企画費において、人口減少対策として実施している子育て世帯定住促進奨励金の追加措置等。

民生費では、障害者福祉費

の自立支援給付費及び医療費並びに生活保護費の扶助費の追加措置。

教育費では、事務局費において、単価改正により幼稚園就園奨励費補助金の追加措置。これらを賄う財源は普通交付税、国・県支出金、財産収入、寄附金及び繰越金により措置するものである。

質疑 寄附金1億円の使途について、どのような検討をしたのか。

答 福祉や教育など使途を特定の事業に限定せず、本市のために使ってほしいとの寄附者の意向を尊重し、一般寄附として受け入れ、市政全般に有効活用可能な財政調整基金に積み立てを行うものである。

質疑 子育て世帯定住促進奨励金について、制度開始以降、子どもの数はどのくらい増加しているのか。

答 本奨励金制度利用者の子どもの人数は、平成25年度が100人、平成26年度が166人、本年度が12月時点で114人となっており、利用者の増加に伴い、子どもの人数も増加傾向にある。

質疑 障害者福祉費の自立支

援サービス等給付費について、当初予算に対して約35%近い額を補正する理由は何か。

答 障害者福祉サービスの扶助費は、近年制度利用者の純増に伴い急激に上昇している。その要因は、新規申請者の増加、既利用者のサービス追加、サービス提供事業所の増加等の事由に加え、サービスを使いやすい環境が整備されつつある状況やサービス等利用計画策定の義務付けがそれを下支えしている側面もあり、これらの要因が相乗的、複合的に影響していると考えられる。

質疑 債務負担行為補正の小・中学校英語指導助手付帯業務委託について、委託業務内容はどのようなものか。

答 業務内容は、外国語指導助手採用募集関連の支援業務



として翻訳や通訳、ピザの取得や更新に係るコンサルティング業務等、また、英語教育の理解と技術力向上を図るための研修及び文化や生活習慣の違いと対応方法の研修支援業務等、その他住居関連、急病時や非常事態発生時のサポート業務、習熟度確認のための学校訪問、任期中に欠員が生じた場合の対応等である。

決算
平成26年度
一般会計決算を認定

9月定例会で継続審査とした平成26年度行田市一般会計歳入歳出決算認定は、決算審査特別委員会での審査を経て、12月定例会初日に賛成多数をもって認定したものである。

その他
指定管理者の
指定について

市が所有する公共施設の指定管理に関し、平成27年度末をもって指定管理期間が満了となる行田市商工センターや行田市総合福祉会館、行田市産業文化会館など、各公共施設の特性を考慮し、平成28年度以降の指定管理者について指定するものである。

議員提出議案

意見書を

関係機関に送付

○義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

(原案可決)

義務教育費国庫負担金制度は、2006年度から国の負担割合が3分の1に引き下げられ、地方が負担する3分の2の財源は、税源移譲と地方交付税による調整にゆだねられ、多くの道府県で財源不足が生じている。削減され続ける地方交付税で調整するのであれば、自治体の財政能力の格差は拡大し、「教育の機会均等」を大きく崩す事態となる。仮に、税源移譲配分額が国庫負担削減額を上回る自治体でも、その増額分が教育予算に配分される保障はない。よって、安定的に教育予算が確保されるためにも、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活することを要望する。

(提出先 内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣)

○地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求めるとする意見書

(原案可決)

国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けた具体的な改革作業が始まる。

国保改革に当たっては国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされる状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、次のとおり早急に見直しを行うよう強く要請する。

1 地方単独事業による医療費助成と国保国庫負担の軽減調整措置のあり方について、早急に結論を出すこと。

2 検討では、実効性ある施策を進めることが必要であり、子ども等に係る医療支援策を総合的に検討すること。

(提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・総務大臣)

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた7議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願2件については、1件を採択、他の1件を不採択としました。

○指定管理者の指定について(行田市体育施設)

問 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団を指定管理者候補として指定した理由は。

答 スポーツの普及振興事業及び市の体育施設の管理運営事業を一体的に行う目的を同財団は有しており、各種スポーツ大会等の開催、指導者の養成、スポーツ少年団の育成等の事業を熱心に実施している。また、同財団の設立の趣旨や活動状況等が本市と密接な関係にあり、民間事業とは異なり営利を目的としない公益財団法人であることから、これまでと同様に公共施設

設としての公平性、公益性を保つと思われる。さらに、実績やノウハウ等もあり、総合公園、公園自体の管理についても同財団を指定管理者候補としており、一体として同じ管理者が管理することが円滑な管理運営につながるとも考えられるため、引き続き同財団を候補とするものである。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第3回)について

問 本市に1億円の寄附があったが、寄附者に用途を説明すべきではないか。

答 寄附申し入れの際、用途を特定の事業に限定した指定寄附の説明を行ったが、市政

全般に広く使ってほしいという寄附者の強い意思により、用途を特定しない一般寄附として受け入れたものである。

また、財政調整基金に積み立てるとの説明も行い、同基金への積み立ては、後年度にわたりその財源が確保され、今後、大きな事業や市の活性化につながる事業などを実施する際の財源として使わせていただく旨の説明も十分に行っている。なお、今後、財政調整基金への積み立てにより、一般財源としての活用となるが、予算化した事業について、寄附者に丁寧の説明していきたい。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。また、請願1件については、不採択としました。



行田グリーンアリーナ

○指定管理者の指定について
(行田市総合公園及び行田市富士見公園)

問 指定管理者を非公募により選定した理由について

答 行田市指定管理者制度運用方針に、非公募による場合の目安として、地域に密着した芸術、文化及びスポーツの振興など公益性の高い事業を実施している場合とある。

本施設はこれに合致しており、また、体育施設と同じ指定管理者を指定することによって、施設全体の円滑な管理運営が可能となることから、非公募による選定を行った。

○指定管理者の指定について
(行田市古代蓮の里)

問 指定管理者選定における審査内容及び結果について
提案価格のほか、実施体



古代蓮の里

制、業務内容、申請者の管理運営能力、地域等への配慮の主に4項目の審査を行った。

提案価格、業務内容は次点の業者が優れていたが、その他の項目は公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団の評価が高く、総合点で同財団を選定した。

問 古代蓮の里指定管理者選定委員会を職員のみで構成した理由は。

答 審査においては、客観性が確保されるよう、価格の評価については、提案価格から機械的に点数を算出する方法を用い、内容の評価については、項目ごとに4段階の係数を用いる方法をとった。そのため、職員による審査でも公平性が担保されると判断し、外部の有識者を委員にすると、この検討は行わなかった。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第3回)について

問 マイナンバーに係る顔認証システムの導入費用について、カメラで撮影された画像データが他の目的で利用されることはないのか。

答 本システムは記憶機能を備えたものではなく、本人確

認後全て消去されることをシステム会社に確認済みである。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた8議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市立保育所設置及び管理条例及び行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の徴収に関する条例の一部を改正する条例について

問 短時間保育と標準時間保育の認定について、年度途中の変更は可能なのか。

答 パート勤務から正職員へ変更となった場合など、勤務内容が確認できる証明書等を提出することにより、認定の変更は可能である。

問 短時間と標準時間の保育料の差は。

答 本市において、短時間と標準時間の保育料の差は、約2%である。

問 短時間認定児の延長保育の利用回数が増えると標準時

間認定児より多く保育料を支払うことにならないか。

答 恒常的に延長保育を利用する状況が続く場合には、認定替えについて検討することを考えている。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 賦課限度額を引き上げる主な改正理由は。

答 広域化により、県が賦課限度額を法定基準額で計算することが見込まれることから、高所得者の保険税の急激な上昇を抑えること、また本市国民健康保険の大変厳しい財政状況等を踏まえたことが主な改正理由である。

問 増え続けている医療費抑制の対策は。

答 ジェネリック医薬品のさ



市立持田保育園

らなる普及やレセプト点検の強化により重複受診などの発見に努め、適正受診へのアドバイスを行うなど医療費適正化を推進していきたい。また、昨年度から、生活習慣病を早期発見するための特定健診の受診率向上に重点的に取り組み、受診率が大幅に向上した。引き続き受診率向上のため積極的に取り組んでいきたい。

議会運営委員会

11月24日に12月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いなどについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、30日には一般質問通告一覧の訂正及び議場改修による議席番号変更に伴う会議録署名議員について、12月18日には議員提出議案の提出による議事日程の追加について協議しました。

なお、本会議終了後に12月定例会全般を通じた総括を行うとともに、次期定例会の初日及び日程表(予定)について協議しました。

市政に対する

一般質問

12月定例会の一般質問は、12月2日・3日・4日・7日の4日間で17人の議員が市政に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しています。

なお、詳細については2月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

教育行政

放課後子ども教室 について

柴崎登美夫
（新政策研究会）

問 放課後子ども教室は、全児童を対象とした総合的な放課後対策事業であり、学童保育と連携して行われているが、共働き家庭が増加している現状の中、放課後の家庭に保護者がいない状況が顕在化してきている。放課後の子どもたちの安全な居場所づくりの事業として重要と考えるが、本市の開設校の状況と今後は。

答 現在、北・北河原・西小学校の3校で実施し、児童121人が参加しており、子ども

議を開催する予定である。

教育行政

教育行政について （いじめ問題）

大河原梅夫
（公明党）

問 いじめ防止対策推進法により、「いじめ防止対策推進委員会」を設置し、本市としてもハイパーQ.Uの活用やアンケート調査を実施し、いじめの早期発見といじめ防止の指導を行っているようであるが、教育委員会が把握しているいじめの実態はあるのか。また、ネットによるいじめや不登校などの実態を「チーム学校」として、問題点や課題等を聞いてどのように活用しているのか。さらに、子どもたちと教職員のいじめに対す



行田市いじめホットライン啓発用品

る認識の違いがあるとの調査結果もあるが、その点の認識についてはどうか。

答 市内小・中学校で13件のいじめを認識したが、現在では全て解決している。ネットのいじめについては、ネットの安心安全な使い方を示したものをPTAと連携し全家庭に周知する予定である。また、「チーム学校」としてはスクールカウンセラー、さわやか相談員、学校応援団、見守りボランティアの方から相談日誌を提出させ、協議会で情報共有し随時対応している。ハイパーQ.Uやアンケート調査の中でいじめが解消している事を確認できると考えている。

○その他の主な質問
○映画「じんじん」の上映会

学校統合

北河原小学校と 南河原小学校の 統合について

吉野 修
（黎明21）

問 6月定例会でも伺ったが、森教育長が7月に就任されてからの進捗状況と見通しは。

答 現在、北河原地区に、学校関係者や地域関係者からなる北河原小学校再編成地域委員会が昨年10月に立ち上がった。南河原地区にも同様の組織が立ち上がったことから、本年10月に第1回目の会議が開催された。その会議で、統合に合意された北河原地区の皆様的心情を南河原地区の皆様にも理解していただき、両地区とともに新しい学校を造っていくという気持ちで統合の話合いを進めていきたいと説明した。12月には両地区合同の会議を開催する予定である。

問 統合を円滑かつ速やかに実施していくために、どのような体制や姿勢をとるのか。

答 教育委員会が一体となって部署の垣根を越えた協力体制をとっていく。また、両校が取り組んできた交流事業を基に教員一同が児童の心に配慮するとともに、保護者の不安を少しでも解消できるように統合の準備を行っていく。さらに、この統合が迅速かつ確実に実施され、児童にとって望ましい教育環境や新しい地域力が育つよう努力していく。

○その他の主な質問
○情報セキュリティ対策

新年度予算

**新年度予算は
市民要求実現の
ための編成を！**
大久保 忠
(日本共産党)

問 災害時、市民が避難する避難所・避難場所は安全でなくてはならない。小・中学校の外トイレや段差、各公園のトイレなど、バリアフリー化への配慮はされているのか。

答 公園や学校のトイレなど、公共施設のバリアフリー化については、現在のところ計画等はないが、今後関係部署と調整を図りながら検討する。

教育行政

**がん教育
「いのちの授業」
について**
二本柳妃佐子
(公明党)

問 本年3月定例会の一般質問で紹介した熊谷市のがん体験者が話す「いのちの授業」は、埼玉県初の取り組みとして注目された。そして今年度からは市内の中学校で実施されているが、関係団体や熊谷市教育委員会、関係部署との連携による情報収集をどのように進めたのか。また、来年度はどのように取り組むのか。

答 11月4日にピンクリボンの会の代表の方から熊谷市の取り組み、いのちの授業の大切さ等について話を伺った。さらに熊谷市教育委員会と連携を図り、がん教育「いのちの授業」を参観した。来年度からの小・中学校における取り組みについて前向きに検討していく。

問 小・中学校での認知症サポートー養成講座について

答 平成24年6月に策定された認知症施策推進5ヵ年計画の中で、小・中学校での認知症サポートー養成講座を開催することが挙げられているが、本市の考えと取り組みは。

答 来年1月に南河原小学校で小学生向け認知症サポートー養成講座見学会が開催される。見学会の参加等を通して開催について検討していく。

問 「その他の主な質問」
○認知症施策の推進

答 9月議会でも、学力向上策は教育行政における喫緊の最重要課題との答弁があった。その後改善は行われたのか。



「いのちの授業」ポスター

地方創生

**「総合戦略」
策定のスピード**
細谷美恵子
(発言と行動する会)

問 地方創生の総合戦略策定作業で、国は早期策定自治体に交付金を出している。10月は677自治体に236億円、11月は724団体に67億円という2回、本市は対象に入らなかった。本市の財政状況を考慮すれば交付金は獲得すべきだったが、その検証は。

答 当該交付金は本市にとって財政支援面での利点はあるが、有識者会議等の十分な検討時間を確保するため、12月中の策定を目標とした。

問 小・中学生の学力向上策

答 新たに経験豊かな学習支援員を配置し、個別指導の充実と経験の浅い教員への資質向上を図るべく検討している。

問 本市の女性登用進捗状況

答 4月から女性活躍推進法

まちづくり

商店街について
野本 翔平
(新政策研究会)

問 商店街はどのような存在と認識しているのか。

答 近くて気軽に買い物に行ける商店街は地域住民、特に高齢者にとって必要不可欠なもの。買い物だけでなく地域住民同士の触れ合いや、子どもやお年寄りの見守りなど、地域コミュニティの基盤でもあり、商店街が地域に果たす役割は重要と認識している。

問 商店街の現状をどのように認識しているのか。

答 経済的な現状について、

が全面施行となる。国でも地域社会でも多くの場面で女性の能力が必要とされている。県内でも女性登用が遅れている本市が、積極的に対応することにより本市の魅力となっていくと考えるが、どうか。

答 審議会等委員の女性割合が3割に達していないものが60件中33件、不在は8件であるため、更に登用を促進する。

商店街の個々の店舗の売り上げなどは把握していないが、経済センサス活動調査が参考になる。同調査の平成26年度結果は現在集計中である。また、商業統計調査の結果を見ると、従業者数や売上高は大幅に縮小している。文化的な現状については、足袋蔵マップの作成や、蔵めぐりまち歩きスタンプラリー、忍町アトギヤラリーなどが実施され、中心市街地の足袋蔵の活用と賑わいの創出に寄与している。

公共施設 公有資産 マネジメントへの 取り組みは 小林 友明 (新政策研究会)

問 高度経済成長期に整備された公共施設等の多くが、老朽化による更新時期を一齐に

迎えることになり、本市でも今後改修や統廃合に多額の財政負担が予測されることから、公共施設等の維持管理に係る公有資産マネジメントへの取り組みが不可欠となる。

こうした中、総務省は各自自治体に対し公共施設等の総合管理計画を早急に策定するよう要請しているが、本市では施設老朽化から発生する膨大な更新費用の把握及びその財

源の確保はどのように。また計画の策定をどのような体制で取り組んでいくのか。

答 インフラ老朽化が進展する中、本市では現在公共施設等の現状把握と維持管理に関する課題整理のため、公共施設白書の作成を行っている。

白書の中で今後40年に及ぶ維持管理・更新等の将来費用を算定中であり、算定結果を基に公共施設の更新・統廃合などを計画的に行っていく。

本市の財政負担の軽減と平準化を図るべく、財源としては国の支援策を最大限活用し、長期的な視点で組織全体での人員配置を検討して管理計画策定に取り組んでいきたい。

「その他の主な質問」

問 本市は、地方創生先行型先駆的事業を申請されたのか。されていない場合の理由は。

答 正式の通知が5月、検討したが事業完了が年度内、申請期限が8月中旬と短期間であるため、今回は見送った。

問 地方創生が叫ばれ、本市も総合戦略を策定中であり、行政が今何をすべきか明白である。スピード感をもって施策を作り上げることが行政の役割と責務と考えるがどうか。

答 地方創生における市の役割及び責務は非常に重要と認識している。今後、国の財政支援を活用し、スピード感を持って行田創生の実現を図っていききたい。

●災害対応について
問 今夏の鬼怒川氾濫における常総市の災害対応で多くの教訓を得た。本市災害対策本部となる市庁舎に食糧備蓄はあるのか。また、ハザードマップ想定浸水に対し、電源、非常用電源及び災害対策本部機能に支障は生じないのか。

答 市庁舎は、避難所ではないため食糧の備蓄は行っていない。電源は想定浸水の1〜2mで使用不能となる。その場合、災害対策本部機能は消防本部へ移すこととなる。



行田市まち・ひと・しごと創生有識者会議

「その他の主な質問」

問 補助金は、設置費2万円以下の場合出せないのか。また、修理費用への助成は。

答 近年、比較的安価なLED防犯灯もあるため、これらに対応するよう規定の見直しを検討する。また、現行では修理費用は認めていないが、修理は器具一式交換となることから、新規と同等とする。

問 防犯と犯罪被害者支援

行政運営 地方創生事業 松本 安夫 (黎明21)

○新年度予算編成について

問 埼玉県農業政策として地産地消推進、フードマイレージ、農家の所得向上活性化、新たな雇用創出として農商工

農業政策 農地中間管理機構 の活用 江川 直一 (公明党)

連携、6次産業化推進。また、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が報告されている。本市においても様々な理由で増えている現在の耕作放棄地は何件あるのか。大きな区画とし、効率よい生産、法人化、企業を呼び込み新たな雇用を生む対策として農地中間管理機構の活用効果は。

答 本年11月調査時点で204筆。機構の活用効果は、耕作放棄状態の発生防止とともに、農地の集積・集約化を図ることにより担い手への集約や農業法人等の参入促進、農用地利用の効率化・高度化の促進とともに、農業の生産性向上の効果が期待される。

問 防犯灯設置補助金について

答 補助金は、設置費2万円以下の場合出せないのか。また、修理費用への助成は。

問 近年、比較的安価なLED防犯灯もあるため、これらに対応するよう規定の見直しを検討する。また、現行では修理費用は認めていないが、修理は器具一式交換となることから、新規と同等とする。

「その他の主な質問」

○防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

問 防犯と犯罪被害者支援

教育行政

子ども達をいじめや犯罪から守る
取り組みについて

香川 宏行
(新政策研究会)

問 スマートフォンは、様々なアプリを利用することができ

る大変便利なものである反面、多くの負の側面を持つており、ネット上のいじめをはじめ、詐欺や性犯罪等に巻き込まれる可能性もある。この対策として、市は情報モラル教育だけで十分と考えているのか。また、無料通信アプリ等の危険性の認識・把握は。

答 保護者の監督責任や負の側面等を理解してもらうため

行田版ケイタイ・スマホ家庭の約束を策定中である。また、ネットいじめの増加を踏まえ、全小・中学校の生徒指導担当教員を対象に、実践事例から考える情報モラル教育の講演会、ワークショップ研修を行うとともに、各学校では児童・生徒が加害者になる可能性も含め、校内研修や職員会議を通して教職員への周知を図り生徒指導を実施している。

問 子どものトラブルを真に防ぐことができるのは、警察

や学校ではなく保護者である。子どもと保護者とのルールづくりの取り組みはどうか。

答 行田版ケイタイ・スマホ

家庭の約束を基に家庭で携帯電話等を使用する際のルールを決め、これを守らせることで子どもたちをいじめや犯罪から守る取り組みを推進する。

地方創生

市長の政治姿勢
本市の将来政策

高橋 弘行
(発言と行動する会)

●行田市人口ビジョン・総合戦略について

問 国は「まち・ひと・しごと

地方創生」として、人口減少問題の克服、成長力の確保を求めているが、本市は今年度から5年間、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の政策目標、政策査定を計画している。そこで、この計画を進めるために国からの人材支援、新型交付金の活用計画、新たな事業政策、人口増の目標数値、新規雇用創出計画を示し

ていただきたい。

答 国の地方創生人材支援制

度の利用は要件に合致しないため考えていない。新型交付金は、対象事業の見込みがあれば積極的な活用を図りたい。策定中の総合戦略における雇

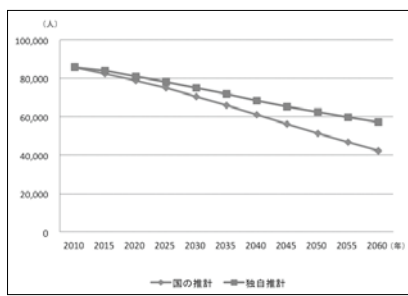
用創出分野では、新たな工業団地整備検討や創業・第二創業、事業承継に対する支援などを位置付けるほか、新たな施策の展開として、外国人観光客の誘致や産業交流拠点整備の推進、子育て・教育環境の更なる整備・充実等を位置付けている。また、事業ごとに人口増の数値目標を設定することは困難と考える。

〔その他の主な質問〕

○産業交流拠点整備基本計画

○佐間一丁目市有地公募提案

型売却



人口ビジョン
2060年までの人口将来展望

生活環境

行田駅・行田市駅
にエレベーター等
の設置を!

梁瀬 里司
(黎明21)

問 駅利用者や高齢者等への

利便性のため、行田駅にエスカレーターと行田市駅にエスカレーター、エレベーターの設置が必要と考えるがどうか。

答 行田駅へのエスカレータ

ー設置は、駅利用者の実態を踏まえ、設置の必要性や構造上の課題等、駅前広場周辺再整備事業と合わせて総合的に研究していく。また、行田市駅へのエレベーター設置は、鉄道整備要望により、秩父鉄道に要望し、引き続き協議を行っていく。エスカレーターの設置は、エレベーターの設置をまずは協議していきたい。

●JR行田駅踏切接道の整備

問 踏切接道の直線化を以前

より要望しており、事業が進捗していることに感謝している。そこで、交通安全上などのため道路整備を早急に行っていたいただきたいがどうか。
答 早急に道路整備が図られ

るよう、地元説明会に向けて

日程の調整を予定している。

問 地元説明会で出された要

望等については、取り入れていただきたいと思うがどうか。

答 道路の構造など制約もあ

るが、内容を把握し、取り入れ可能かどうか検討する。

〔その他の主な質問〕

○商品券の販売方法の検討を

○ドローンの活用

人材育成

次代を担う
人材育成について

加藤 誠一
(黎明21)

●夢をはぐくむ教育について

問 日本サッカー協会（JFA）

の社会貢献活動「夢の教室」は、Jリーグやプロ野球をはじめとした様々なスポーツの一流アスリートが小学校に派遣して一緒にスポーツしながら夢を持つこと、夢に向かって努力することの大切さを伝える事業だが、本市でも夢の教室の活用を検討してみてはどうか。
答 JFA「夢の教室」は、一流アスリートが夢を持つこ

との大切さ、仲間と協力することの大切さについて講義と実技を行うことで、より良い人格形成につながると認識しており、現在検討している。

●特産品創出で地域活性化

問 地場産の米麦を使ったビール、地酒等の取り組みはどうか。また、地産地消の推進による地場産農産物の活用を促進する取り組みはどうか。

答 行田在来青大豆を使用した豆腐、みそ、せんべい等20種が商品化され、行田産大麦「彩の星」を使ったプレミアムビールも昨年に引き続き発売予定である。酒米「さけ武蔵」と彩のかがやきを使った100%行田産の地酒もある。地場産農産物の利用拡大のため、昨年度から行田市地産地消応援団事業を進めている。

マイナンバー

マイナンバー制度の問題点と危険性
三宅 盾子
(まちを住みよくする会)

問 マイナンバー制度は、国民に何のメリットもない。

答 この制度は、国が一人の人

がどの程度の税を払い、どんな福祉サービスを受けているか情報を一つにまとめ、社会保障費の削減を目的とする。

9月成立の番号拡大法では、生体認証が認められた。一般的な顔認証ソフトでも、顔写真(番号カードは顔写真付き)があれば、ネット上で同一人物の顔写真を検索でき、写真に位置情報が組み込まれていれば、いどこにいたかという事まで探ることが可能と識者が述べている。

番号拡大法により、将来的には、個人の銀行口座への番号利用拡大で、民間にも情報が流れる。市の「漏えい対策」では、番号管理の職員は、正規職員なのか。

答 正規・非正規職員ともに個人情報を取り扱う。

問 任意申請(希望)番号カードのICチップ内臓情報は。

答 電子申請のための電子証明書が記録されている。今後番号カードのICチップ空き領域の独自利用を検討する。

問 番号カードは文中でなく、「任意申請」の見出しで市民に知らせるべきでは。

答 市報等で、文中において

記載している。

社会保障

**高すぎる
国民健康保険税の
引き下げについて**
斉藤 博美
(日本共産党)

問 日本は全ての国民が何らかの保険に入る国民皆保険制度である。会社員や公務員が定年退職した時、失業で社会保険から外れた時などでも、無保険にならずにすむ。国保は最後の砦である。

国保は国の責任で全ての国民に医療を提供する社会保障制度であることから、一般会計から繰入金を増やし、5人に1人が滞納している高すぎる国保税を引き下げるべきでは。
答 国民皆保険制度において重要な役割を担っているが、

社会的な相互扶助の精神にのっとり加入者が経費の負担をするものと考ええる。

問 国は低所得者対策として今年からの約1700億円と合わせ平成30年以降約3400億円の公費投入を決定。政府発表では一人年額1万円の引き下げ効果があるとのこと。しかし、本市は一般会計から国保会計へ行われている繰入金を削減。その穴埋めに公費が使われ、保険税の引き下げにつながっていない。なぜか。

答 国保財政は赤字のために一般会計からの繰入金が生じている。公費の投入は、国保自体の財政基盤の強化に充てべきと認識したためである。
〔その他の主な質問〕

○休日・病児保育について

市民サービス

プレミアム商品券の販売について
石井 直彦
(発言と行動する会)

問 雨の中、午前7時半頃から長時間並び、プレミアム商品券を購入できなかった市民にどのように説明するのか。

答 販売当日は天候等を考慮し、時間を30分前倒しするとともに、後列の方に対し、購入できない可能性がある旨の呼びかけとプラカード表示により周知したところである。

●高齢者等肺炎球菌予防接種費用について

問 高齢者肺炎球菌予防接種費用の市民負担金は熊谷市・鴻巣市より2倍以上高くなっているが、改善する考えは。

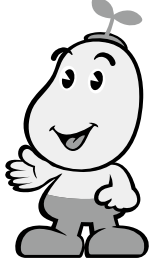
答 本市では接種に要する費用のうち、ワクチン代金相当額である4千円の自己負担をいただいている。今後も現状の考え方により実施する。

●公募による指定管理業務

問 市長は公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団の理事長である。今後5年間、委託者と受託者が同一の指定管理契約を行う事、更に双方から報酬が支払われる事についてどう考えるのか。

答 市の出資法人である財団が結果的に指定管理者に選定され、指定する者と受ける者の代表者が同一となること、また、役員報酬と支給規定に基づく報酬を受けることは問題ないものと認識している。

健康で安心できる明るい未来へ



国保 Mascot 健康まもるくん

請願

12月定例会に提出された請願は3件で、所管の委員会において慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

(敬称略)

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願 (採択)

提出者 行田市教職員組合

代表者 木元 恒雄

ほか229名

付託先 総務文教常任委員会

○生活時間を取り戻し、人間らしい働き方を実現しよう！

労働時間と解雇の規制強化を

国に求める意見書提出につい

ての請願 (不採択)

提出者 行田地区労働組合協

議会

議長 三宅 典之

付託先 建設環境常任委員会

○所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願 (不採択)

提出者 行田民主商工会

代表 竹林恵美子

付託先 総務文教常任委員会

代表 竹林恵美子

議会日誌

(平成27年11月12日～平成28年2月10日)

11月

- 10・17日 議会改革委員会
- 10・17・30日 幹事長・代表者会議
- 17日 全員協議会
- 24・30日 議会運営委員会
- 30日～12月18日 12月定例会

12月

- 7日 議会だより編集委員会
- 15日 人権問題研修会
- 18日 議会運営委員会
- 18日 幹事長・代表者会議

1月

- 13・20日 議会運営委員会
- 19日 山梨県笛吹市行政視察来庁
- 21日 長野県上田市行政視察来庁
- 26日 議会だより編集委員会
- 27～29日 議会運営委員会行政視察 (熊本県八代市・福岡県大牟田市・古賀市)
- 28日 北海道苫小牧市行政視察来庁

2月

- 5日 幹事長・代表者会議
- 10日 議会だよりNo.87発行

3月行田市議会定例会日程表(予定)

3月定例会は2月23日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は2月17日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
2月 23日(火)	本会議／招集日(開会・議案説明)
2月 24日(水)	本会議(提案説明・細部説明)
2月 25日(木)	(議案調査)
2月 26日(金)	本会議(議案質疑)
2月 27日(土)	
2月 28日(日)	
2月 29日(月)	本会議(一般質問)
3月 1日(火)	本会議(一般質問)
3月 2日(水)	本会議(一般質問・委員会付託等)
3月 3日(木)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月 4日(金)	建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会
3月 5日(土)	
3月 6日(日)	
3月 7日(月)	総務文教常任委員会
3月 8日(火)	総務文教常任委員会
3月 9日(水)	(予備日)
3月 10日(木)	(事務整理)
3月 11日(金)	(事務整理)
3月 12日(土)	
3月 13日(日)	
3月 14日(月)	(事務整理)
3月 15日(火)	(事務整理)
3月 16日(水)	(事務整理)
3月 17日(木)	(事務整理)
3月 18日(金)	本会議／最終日(委員長報告、質疑、討論、採決閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

田んぼアートがギネス認定となり大きな節目の一年となりました。12月議会は、議場改修が行われ、17名の議員が新たな質問席に立ち一般質問を行うなど、皆様の声を訴えさせて頂きました。また、補正予算やマイナンバー制度を含む22議案が可決、2つの意見書提出が決定いたしました。

3月議会から一問一答選択制、質問時間も答弁を含めて最大60分となることが検討されています。今後もさらに市民の皆様に関われた議会になりますよう努めてまいります。

(江・三・吉)

編集委員

- 委員長 梁瀬 里司
- 副委員長 三宅 盾子
- 委員 江川 直一
- 委員 吉野 修
- 委員 細谷美恵子
- 委員 野本 翔平
- 委員 柴崎登美夫
- 委員 斉藤 博美
- 委員 平社 輝男